



マンガ em_oya

ゴミの減量化にご協力ください



▶ 生ごみ処理機の購入補助を行っています。

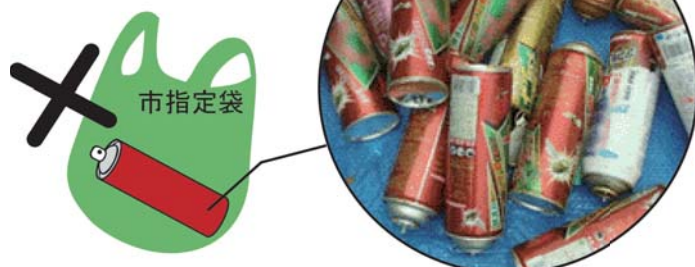


【補助対象】	家庭用生ごみ処理機	1世帯1基のみ	購入金額の1/2 (上限30,000円)
	コンポスト容器	1世帯2基まで ※70リットル以上	購入金額の1/2 (上限1容器3,000円)
	E M処理容器	1世帯2基まで ※18リットル以上	購入金額の1/2 (上限1容器3,000円)
【申請資格】	潮来市に居住し、住民登録のある方 以前に補助交付を受けた世帯については、5年を経過していること		
【申請方法】	直接、環境課窓口にお越しください。 申請書は市ホームページからもダウンロードできます。		
【必要なもの】	①商品名が明記されている領収書 ②購入した機器等の規格・形式が記載されている取扱説明書・保証書等 ③印かん ④振込先の分かるもの(通帳等)		

正しい分別を！

▶ スプレー缶

【誤った出し方】



※実際に出された違反ごみです

【正しい出し方】

スプレー缶は穴を開け、中身（ガス）がない状態で、市指定コンテナ（赤色・燃やせないごみ）へお出してください。



▶ 注射器



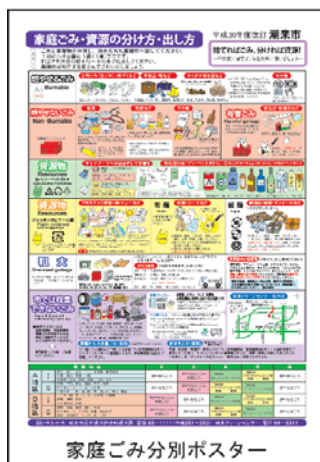
在宅医療で使用される注射器は感染症の危険があるため、市では処理できません。かかりつけの医療機関にご相談ください。

▶ 違反シール

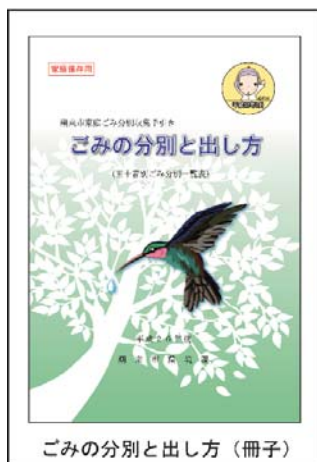


集積所に出されたゴミにこのシールが貼られた場合は、もう一度、正しい分別を行い、再度指定日にお出してください。

混ぜればゴミ、分ければそれは「資源」です



家庭ごみ分別ポスター



ごみの分別と出し方（冊子）

ポスター、冊子は潮来市役所（市民課窓口、環境課、各公民館）で配布しています。また市のホームページからもダウンロードできます。

【お問合せ】 環境課 ☎63-1111 内線253

指定のルールを守ってにや

